

2022年5月27日

特定非営利活動法人 久米の家  
理事長 松浦幸子 様

一般財団法人非営利組織評価センター  
理事長 太田 達男



ベーシックガバナンスチェック結果通知【再評価】

ベーシックガバナンスチェックの結果、貴団体の組織運営状況については、非営利組織評価センター（JCNE）の定める基準により次の通り評価したので通知します。

記

第三者評価決定日：2022年5月13日

【再評価】：2022年5月26日

第三者評価有効期限日：2025年5月31日

●第三者評価

評価対象：貴団体よりご提出の定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面

項目	評価基準	評価結果
1	法令および定款に則って代表者および役員（理事3人以上、監事1人以上）を選任または解任している。	基準を満たしている
2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に2回以上開催している。	基準を満たしている
3	社員総会（評議員会）を年に1回以上、実際に開催している。	基準を満たしている
4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	基準を満たしている
5	1事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。 ①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ②役員の報酬に関する規程	基準を満たしている
6	監事は監査を行っている。	基準を満たしている
7	直近の登記事項を登記している。	基準を満たしている
8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	基準を満たしている

●セルフチェック

評価対象：貴団体によるセルフチェック回答データ

項目	評価基準	評価結果
9	組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。	基準を満たしている
10	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。	基準を満たしている
11	組織の目的と事業を文書化している。	基準を満たしている
12	非営利型法人である。	基準を満たしている
13	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。	基準を満たしている
14	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。	基準を満たしている
15	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。	基準を満たしている
16	税金を滞納していない。	基準を満たしている
17	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。	基準を満たしている
18	会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。	基準を満たしている
19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	基準を満たしている
20	法定保存文書の保存をしている。	基準を満たしている
21	雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。	基準を満たしている
22	職員の就業状況を把握し、管理している。	基準を満たしている
23	労働保険に加入している。	基準を満たしている

※セルフチェック項目9～23については「ガイドブック」にて基準を解説しています。  
ガイドブックの各項目の解説をご確認ください。

以上